

第21回佐賀地方・家庭裁判所委員会（合同開催）議事概要

1 実施日時

平成25年11月15日（金）午後1時30分～午後3時30分

2 開催場所

佐賀地方裁判所3階会議室

3 出席者等

(1) 委員（五十音順）

地裁委員会委員

出席者 片 淵 明 子（佐賀市企画調整部男女共同参画課長）

角 隆 博（佐賀地方裁判所長）

西 かおり（佐賀県立唐津特別支援学校副校長）

西 岡 正 博（農業（佐賀県生産組合連合協議会代表監
事））

仁 部 和 浩（株式会社戸上電機製作所総合企画部次長）

福 田 恵 巳（佐賀県弁護士会弁護士）

宮 島 文 邦（佐賀地方裁判所唐津支部長）

森 永 太 郎（佐賀地方検察庁次席検事）

家裁委員会委員

出席者 宇都宮 忠（株式会社佐賀新聞社論説委員）

金 子 隆 雄（佐賀家庭裁判所判事）

草 場 真智子（佐賀市男女共同参画ネットワーク会長）

駒 方 琢 也（佐賀地方検察庁検事）

角 隆 博（佐賀家庭裁判所長）

中 野 美智子（元（株）佐賀玉屋住文化部部長）

成 富 典 光（佐賀市保健福祉部福祉総務課長）

東 島 浩 幸（佐賀県弁護士会弁護士）

前 田 幸 代（佐賀県P T A連合会母親委員）

(2) 説明担当者

佐賀地方裁判所 杉田友宏部総括裁判官

同 河相秀達刑事首席書記官

(3) 庶務

佐賀家庭裁判所 宮下美和総務課長

4 議事

全体協議（テーマ「裁判員裁判について」）

(1) 裁判員制度の説明

説明担当者から裁判員制度について説明した後，法廷見学，模擬被告人質問見学及び評議室見学を実施した。

(2) 意見交換

（文中， は学識経験者委員， は法曹資格を有する委員， は説明担当者等の発言）

（委員長）

事前に裁判員裁判を傍聴された委員から，御感想や御意見をお伺いしたい。

裁判を傍聴するだけでも，非常に心理的負担を感じた。裁判員裁判において，裁判員が法廷での話を聴いて判断するのは，非常に難しく，心理的な負担が大きいのではないか。

法廷での被告人と遺族との距離が近いことに驚いた。被告人の感情も遺族の感情も理解した上で判断する必要がある裁判員の難しさや厳しさを感じた。

法廷で見聞きすることで感情がのめり込み，傍聴だけでも強いストレスを感じた。被告人の手記や日記帳が大型のモニターで映し出されたが，内容が生々しく，一番印象に残った。

裁判員裁判における立証は、弁護士、検察官ともに分かりやすかったが、裁判所から当事者に対して、個別具体的な事件について、分かりやすい説明をするように要請することはあるのか。

一般的な要請をすることはあるが、当事者の一方に対し、特定の事項について分かりやすい立証を要請することは、基本的でない。ただし、被告人の精神状況が問題となる事案について、専門家である医師の証人尋問を通常の証人尋問のように質問と回答を交互にするのではなく、初めに、被告人の病状や病気の内容について、裁判員を生徒に見立てた講義形式で行い、裁判員の理解を得るということをその医師を証人請求した方の立場の当事者が主にすることにはなるが、その際に医師が使用する説明資料の内容が分かりやすいものになっているか否かを裁判所が事前に確認したことはあった。

裁判員裁判においては、弁護側と検察側が各自で分かりやすい主張・立証を心掛けているということなのか。

各自が心掛けている。分かりやすい裁判員裁判を行うことについては、法律上も明文化されているところ、初めて裁判員裁判を担当する方もいるため、裁判員裁判が起訴された後1週間程度のタイミングで、打合せの機会を設けて、一般的な説明を行っている。

検察庁は、裁判員裁判については、トレーニング、検証活動及び専門事務官の配置など、分かりやすい訴訟活動を行うための努力をしている。また、裁判員裁判の実施前にはリハーサルを行い、実施後は、反省会や検証会を開いている。

弁護士会では、刑事弁護委員会を構成し、裁判員裁判における工夫やその効果について話し合いを行っている。また、より良い運用のために、裁判所、検察庁及び法テラス（日本司法支援センター）との四者協議会を開き、関係機関同士で裁判員裁判を中心とした話し合いを行っている。

裁判員裁判を傍聴して、事件時の状況や心の葛藤を詳しく聞き出すことに非常に時間をかけていることが分かり、被害者や加害者に感情移入することなく判断することや人が人を裁くことの難しさを改めて実感した。

傍聴した裁判員裁判の被害者が知人であったため、このような場合には裁判員として参加できないのではないかと思った。被告人に好印象を受けたことから、第一印象の大切さを感じた。裁判員は第一印象や前提条件に左右されずに冷静に判断できるのか疑問に思った。

発達障害が問題となる事件の判決を出す場合には、発達障害についても詳しく調べるのか。

法廷で裁判員が聞かれていること以上に、裁判官が法廷外で調べることはあるが、ただ、法廷外で調べたことを評議の場に持ち出すことはない。

（委員長）

裁判員経験者へのアンケートでは、裁判員を経験する前は、消極的な意見を持っている方が多いものの、経験後には、好意的な感想も多く聞かれる。裁判員裁判がおおむね円滑に運営できているのも、裁判員の真摯な取り組みによるところが大きい。裁判員に選ばれた場合には、是非参加していただきたい。

5 次回の予定

(1) 日程

平成26年5月30日（金）午後1時30分から（地裁委員会，家裁委員会
合同開催）

(2) 意見交換テーマ

「裁判員裁判について」（仮題）